

平成 24 年 6 月 15 日

一般社団法人 溶接学会
東北支部 会員 各位

一般社団法人 溶接学会東北支部
支部長 中村 満

平成 23 年度事業、決算報告及び平成 24 年度事業計画、予算報告ならびに審議事項

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

当支部活動につきましては、日頃より御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 23 年度支部事業終了にあたりましては、会員各位に御参集いただき支部総会を開いて御協議願う所でございますが、各位におかれましては御用繁多の折かと存じますので、商議員会にて協議・決定いたしました平成 23 年度の事業報告・決算報告ならびに平成 24 年度の事業計画・予算等を、文書をもってご報告申し上げ総会に代えさせて頂きたく存じます。また、今回は溶接学会の一般社団法人への移行に伴う支部規約の改訂に関して、会員各位にご審議いただく必要がございます。ご高覧の程、宜しくお願い申し上げます。

ご不明な点、御意見などございましたら、下記支部事務局までお問い合わせ下さい。また、御住所の変更等も支部事務局までお知らせ下さい。

また、第 24 回溶接・接合研究会の御案内を同封致します。参加いただきますと、参加者への WES 更新クレジットポイントおよび IIW 特認コース履修ポイント認定を予定しております。皆様奮って御参加下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

一般社団法人 溶接学会東北支部 事務局

〒980-8579 仙台市 青葉区 荒巻字青葉 6-6-02

東北大学 大学院 工学研究科 材料システム工学専攻

藤井 啓道

Tel: 022-795-7353, Fax: 022-795-7352

E-mail: fujii@material.tohoku.ac.jp

以上

一般社団法人 溶接学会東北支部

平成 23 年度事業報告（平成 23 年 3 月 1 日～平成 24 年 2 月 29 日）

1、会議等

(1) 商議員会：東日本大震災の影響により、電子メールでの審議とした。（平成 23 年 4 月 28 日（木）付送信、6 月 13 日（月）付承認）次の案件を審議し、いずれも承認(可決)した。

- 1) 前回議事録確認の件
- 2) 平成 22 年度事業及び収支決算報告の件
- 3) 平成 23 年度事業計画及び収支予算の件

(2) 表彰：平成 22 年度溶接技術奨励賞 金谷貴志 氏、早坂和美 氏
平成 22 年度溶接技術普及賞 高橋和男 氏、野口紀雄 氏
平成 22 年度溶接学会奨学賞（報告） 栗原耕平 君
平成 22 年度東北支部奨学賞（報告） 家子浩一 君、雄鹿裕一 君、
高橋弘枝 君、馬場 宙 君、
布田智樹 君、前野祐太 君、
松津航平 君

(3) 総会：電子メールもしくは郵送（平成 23 年 6 月 15 日付）

2、研究会

第 23 回溶接・接合研究会（主催）（参加 40 名）

日時：平成 23 年 7 月 15 日（金）13:15～17:15

場所：岩手県工業技術センター（盛岡市飯岡新田 3-35-2）

研究発表 14 件、懇親会

3、会勢：平成 24 年 2 月 29 日現在の会員数

名誉員 1 名、特別員 1 名、終身会員 2 名、正員 71 名、学生員 5 名、賛助員 7 社
団体員 2 団体

平成 23 年度収支決算報告（平成 23 年 3 月 1 日～平成 24 年 2 月 29 日）

（単位：円）

項 目	収入の部	項 目	支出の部
前年度繰越金	1,086,147	事務費	48,192
本部交付金	100,000	会議費、総会	6,810
研究会助成金	100,000	研究会	63,000
特定預金利息	454	積立金	454
雑収入（利息等）	273	次年度繰越金	1,168,418
計	1,286,874	計	1,286,874

なお、収支決算の細部につきましては、監事の認証を得ました。

一般社団法人 溶接学会東北支部
平成 24 年度事業計画（平成 24 年 3 月 1 日～平成 25 年 2 月 28 日）

1、第 49 回商議員会：

平成 24 年 5 月 12 日（土）午前 11 時より
東北地区溶接技術検定委員会会議室にて開催

2、表彰：

平成 23 年度溶接技術奨励賞、溶接技術普及賞授与
平成 24 年 5 月 12 日（土）午前 11 時 50 分より
東北地区溶接技術検定委員会会議室

溶接技術奨励賞 村井信昭 氏

溶接技術普及賞 土門博夫 氏、中里政人志 氏

平成 23 年度溶接学会奨学賞授与

本部 柳谷央貴 君、東北支部 田村康浩 君、長濱義人 君、
森 優智 君、山田剛毅 君、

3、総会：平成 23 年度と同様電子メールもしくは郵送による形式をとる。

4、研究会：第 24 回溶接・接合研究会を平成 24 年 7 月 20 日(金)午後、山形国際ホテル（山形市）にて開催。

平成 24 年度収支予算（平成 24 年 3 月 1 日～平成 25 年 2 月 28 日）

（単位：円）

項 目	収入の部	項 目	支出の部
前年度繰越金	1,168,418	事務費	30,000
本部交付金	100,000	会議費、総会	70,000
研究会助成金	100,000	研究会	100,000
特定預金利息	500	積立金支出	500
雑収入（利息他）	300	次年度繰越金	1,168,718
計	1,369,218	計	1,369,218

一般社団法人 溶接学会東北支部 平成 24・25 年度商議員 (アイウエオ順)

氏 名	所 属 等	氏 名	所 属 等
荒砥孝二	東北地区溶接技術検定委員会	柴田公博	仙台高等専門学校名誉教授
上野 智	(株) ユーテック	鈴木 剛	山形県商工観光部
小澤正紀	東北三吉工業 (株)	園田哲也	岩手県工業技術センター
金谷貴志	溶接検査 (株)	田村賢一	日本大学工学部
神谷 修	秋田大学工学資源学部	長瀬健一	(株) ナガセ
木村光彦	秋田県産業技術センター	中村 満	岩手大学工学部
桑嶋孝幸	岩手県工業技術センター	早坂和美	(株) ムラヤマ
粉川博之	東北大学大学院工学研究科	藤井正沸	福島県産業振興センター
佐々木正司	青森県産業技術センター八戸地域研究所	前川哲也	東北発電工業 (株)
佐藤 裕	東北大学大学院工学研究科	山口道雄	山形県産業技術振興機構

平成 24・25 年度役員

支部長：中村満

副支部長：粉川博之、長瀬健一

幹事：荒砥孝二、佐々木正司、木村光彦、桑嶋孝幸、佐藤裕、山口道雄、藤井正沸

監事：神谷修、柴田公博

審議事項 重要

溶接学会の一般社団法人への移行に伴い、支部規約を改訂する必要があります。基本的に一般社団法人への移行に伴って改訂された定款に合わせるものであり、以下にその案を示します（網掛け部分に変更箇所）。

規約改訂には、支部規約の第5章第21条「本規約を変更する場合は商議員会会議を経、支部総会において出席会員の三分の二以上の同意を得なければならない。」に従う必要があります。先の商議員会において下記改訂案が承認されたことから、今度は会員各位のご承認を賜りたく存じます。

下記の改訂案をご確認いただき、承認の可否を **7月末日**までに溶接学会東北支部事務局・藤井宛（電子メール：fujii@material.tohoku.ac.jp、電話：022-795-7353、Fax: 022-795-7352）にご連絡下さいますようお願い申し上げます。ご連絡ない場合には、ご承認いただいたものとして処理させていただきます。

===== 支部規約改訂案 =====

一般社団法人 溶接学会東北支部規約

昭和39年	2月21日	制定
昭和55年	5月4日	一部改訂
平成10年	10月8日	一部改訂
平成24年	○月○日	一部改訂

第1章 総 則

- 第1条 当支部は溶接学会東北支部と称する。
- 第2条 当支部は溶接に関する学術および技術の普及ならびに向上を図るため次の事業を行う。
1. 講演会、見学会、講習会、懇談会および研究会の開催
 2. その他当支部の適当と認めた事業
- 第3条 当支部はの事務所を仙台市は、東北地区内で支部長の定める所におく。
- 第4条 当支部会員は青森県、秋田県、岩手県、山形県、宮城県、福島県に在住の溶接学会会員とする。
- 第5条 当支部の事業年度は毎年3月1日に始まり、翌年2月末日に終る。

第2章 役 員

- 第6条 当支部に次の役員をおく。
- | | |
|------|-------------------|
| 支部長 | 1名（幹事の定員を含む） |
| 副支部長 | 2名（幹事の定員を含む） |
| 幹事 | 若干名（内21名は常任幹事とする） |

監事 2名

商議員 20名以内

第7条 役員の任期は2ヶ年とする。

第8条 商議員は支部会員の中から会員の互選により定める。

第9条 商議員は商議員会を組織し、支部長の選挙、支部総会で決議する事項、その他支部長あるいは幹事会から諮問の重要会務を商議決定する。

第10条 支部長は商議員中より互選する。され、本部理事会の議を経て選任される。

第11条 副支部長、幹事及び監事は商議員会会議を経て支部長がこれを委嘱する。

第12条 支部長、副支部長、幹事は幹事会を組織し、会務を処理し当支部の業務を遂行する。

第13条 支部長は会務を総括し、当支部を代表し支部総会および役員会の議長となる。

第14条 副支部長は支部長を補佐し、支部長に事故ある場合は代行する。

第15条 常任幹事は支部長の命により一切の会務を処理する。

第16条 監事は当支部の業務および会計を監査する。また、幹事を兼任することができない。

第3章 会 議

第17条 当支部の会計決算その他重要となる事項は支部総会にかけ本部に報告するものとする。

第18条 支部総会の決議は出席会員の過半数の同意を得て決め可否同数の場合は議長が決める。

第19条 商議員会、幹事会は会務遂行上必要の場合開催する。

第4章 会 計

第20条 当支部の維持費は本部よりの交付金、支部所属の賛助員による支部会費、寄附金、支部のあげた収益金による。

第5章 附 則

第21条 本規約を変更する場合は商議員会会議を経、支部総会において出席会員の三分の二以上の同意を得なければならない。

本規約は溶接学会長本部理事会の承認を得た上実施する。

【改訂の詳細】

1. 「社団法人」 → 「一般社団法人」
一般社団法人への移行に伴う措置。
2. (第3条) 事務所の位置：「仙台市」 → 「東北地区内で支部長の定める所」
緩和させる措置。
3. (第6条) 常任幹事の人数：「2名」 → 「1名」
現状に合致させる措置。(幹事のうち第15条に掲げる業務は1名で遂行している)
4. (第10条) 支部長の選任：「商議員の互選」 → 「互選後、本部理事会の議を経て」
一般社団法人への移行に伴う措置。
5. (第21条) 規約の承認：「溶接学会長」 → 「本部理事会」
一般社団法人への移行に伴う措置。